生分解性潤滑油購入補助金について

町では、森林の手入れをするときに使用するチェーンソーから飛散するオイルが自然環境に与える負荷を軽減することを目的に、生分解性チェーンソーオイル購入費用の一部を補助します。

補助対象者　町内に住所を有する個人または町内に事業所を有する法人

補助金の額　購入費用の２分の１

補助対象経費　森林施業に使用する生分解性潤滑油（チェーンソーオイル）

補助対象期間　令和５年４月から令和６年２月までに購入した生分解性潤滑油

申請に必要な書類など、詳しくは農林水産課までお問い合わせください。

問 農林水産課　農林業振興係　☎46-1378

令和６年度 南三陸町育英資金貸付のお知らせ

【貸付内容】

■貸付金額

①大学など（専門学校を含む）に在学または入学見込みの人
- 月額４万４千円以内
- 入学時貸付金50万円以内

②高等学校に在学または入学見込みの人
- 学校所在地が町内の場合：月額１万円以内
- 学校所在地が町外の場合：月額１万５千円以内

■貸付条件

貸付利子…無利子
貸付期間…５年以内（修業年限）
返還期間…貸付終了年度の翌々年度４月から10年以内

※貸付者は若干名で、貸付決定者には本人宛に通知します。
※貸付者は選考委員会により決定します。

【受付期間】 １月15日（月）～２月15日（木）

【提出書類】

1　育英資金貸付申請書・育英資金奨学生推薦書
2　住民票（世帯全員）
3　令和５年分の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）
4　滞納がないことの証明書
5　在学証明書または入学予定を証明する書類の写し（新たに入学する場合は合格通知書等の写し）
6　その他教育委員会が必要と認める書類

【提出先】

教育委員会事務局学務係（本庁舎１階）

問 教育委員会事務局　学務係　☎46-2604

公立小中学校講師募集

気仙沼市または南三陸町の公立小中学校で授業などに携わる臨時的任用職員（講師）を募集しています。
子どもたちの笑顔のために、一緒に働いてみませんか？

●**募集内容**　常勤講師（職員の産休・育休などの代替や欠員の事由による任用）
非常勤講師（初任者研修や中学校免外解消などの事由による任用）

●**応募資格**　小学校または中学校の「有効な教育職員普通免許状」を有している者

●**応募方法**　「宮城県公立学校臨時的任用職員志願票」を提出（郵送または持参）

●**提出先**　宮城県気仙沼教育事務所　教育班学事担当
〒988-0181　宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-６（気仙沼合同庁舎５階）
※「志願票」は宮城県気仙沼教育事務所ホームページよりダウンロードしてください。

問 宮城県気仙沼教育事務所　教育班学事担当　☎24-2572

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では、令和６年７月19日（金）をもって任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

区分	【農業委員】	【農地利用最適化推進委員】	
定数	**9人**	**4人**	
（区域）	区域指定はありません	区域の詳細	定数
		南三陸町戸倉の区域	**1人**
		南三陸町志津川の区域	**1人**
		南三陸町入谷の区域	**1人**
		南三陸町歌津の区域	**1人**
応募資格	応募は、町内に住所を有する者。ただし、町内に住所を有さなくても町内に農地を有する者または町内において農業経営を行う者であればこの限りではない。また、次のいずれかに該当する者は、農業委員および農地利用最適化推進委員になることができません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を有しない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ③南三陸町の職員。ただし、地方公務員法第３条第３項に定める特別職に属する職員を除く		
応募方法	自薦または他薦（団体推薦または満20歳以上の者２人以上の連名による推薦）。 規定の様式に必要書類を添えて、**農業委員会または農林水産課へ提出してください。** ※規定の様式は、農業委員会事務局、歌津総合支所、戸倉公民館、入谷公民館にあります。 また、町のホームページにも掲載します。 ※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。		
添付資料	被推薦者または応募者の住民票		
募集期間	**1月25日(木)～2月26日(月)** ※ただし、応募が定数に満たない場合は、再度募集します。（ホームページでお知らせします。）		
情報の公表	募集期間の中間と終了後、ホームページで応募状況を公表します。		
選任方法	応募した人は、南三陸町農業委員会委員候補者として評価委員会に選考を求め、候補者を決定し、**議会の同意を得て、任命します。**	**農業委員会**が農地利用最適化推進委員候補者の選考を行い、農地利用最適化推進委員を決定し、**委嘱します。**	
職務内容	**委員会に出席審議し、合議体としての決定が主体** ①農地法に関すること ②担い手への農地の集積および集約化の推進 ③耕作放棄地の発生防止および解消の推進 ④月１回の総会、各種会議、研修会などへの出席	**担当区域においての現場活動が主体** ①担い手への農地の集積および集約化の推進 ②耕作放棄地の発生防止および解消の推進 ③農業委員および農地中間管理機構との連携 ④活動に必要な会議への出席など	
任期	令和６年７月20日～令和９年７月19日	委嘱日から令和９年７月19日	
身分	非常勤職員の特別職		
報酬	基本額＋実績額（南三陸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額）		

問 農業委員会事務局／農林水産課　農林業振興係　☎46-1378